

千葉市立大森小学校



学校だより

5月号

令和7年5月15日



LIVE 体験を大切に

校長 三宅 健二郎

ついこの前、始業式、入学式を終えたばかりと思っていましたが、もう1か月が過ぎ子どもたちも新しい教室、先生、友達にも慣れてきたように感じます。緊張がほぐれリラックスできるのはよいことと思いますが、気が緩みがちになったり疲れも出やすくなったりする時期でもあります。事故やけが、病気に十分注意するよう、言葉かけ見守りをしていきたいと思います。

ゴールデンウィークもあっという間に過ぎましたが、大森小から程近い蘇我スポーツ公園では日本最大級の音楽フェスティバル JAPAN JAM が行われ、全国から延べ15万7千人の観客動員があったとのこと。名だたるアーティストの生歌、生演奏に熱狂するファンの映像が連日テレビでも紹介されておりました。学校では5月1日に6年生が青葉の森公園芸術文化ホールにて、劇団四季によるこころの劇場「王子と少年」を観劇してまいりました。役者さんの動きや声の張り、感情のこもったセリフに衣装や舞台装置などどれも見応えがあり、子どもたちも食い入るように見ていました。2日には、本校ドームにて芸術鑑賞会が行われました。何度も日本一に輝いている創作和太鼓集団、打鼓音さんによる大迫力の演奏、各種太鼓の面白おかしい説明や太鼓体験など盛りだくさんで、伝わってくる振動や太鼓に対する熱い思いを肌で感じる事ができました。いずれも LIVE でプロのなせる業に感嘆の声を上げるばかりでした。

時代の流れやコロナの影響もありデジタルツールによる配信や検索等でいろいろな物事が即座に手元で見聞きすることができるのは大変便利なことだと思います。状況によってはそれがベストな場面や方々もいると思いますが、現場で、生で、LIVE で感じることも重要であると改めて感じました。その場の空気感や雰囲気や周りの皆で共有し、自分はこう感じたこう考えたということ表現したり、表現できなくとも自分自身で確認したりすることが大事なのではないかと考えています。

学校での授業はまさに現場で、生で、LIVE です。我々教職員もプロとしての意識と自覚をもち、子どもたちがどう感じてどう考えてどう表現するか、自分自身にどう落とし込んでいるかを把握しながら取り組んでいきたいと思っています。教職員、保護者、関係者でそれらを共有して成長を促していければと思いますので、引き続きご協力のほどお願いいたします。



学級代表として、太鼓を叩く子供達

☆☆5月・6月の行事予定☆☆

5月の予定	6月の予定
20日(火) 市教研短縮日課5校時	2日(月) 教育相談月間 ～30日(月)
21日(水) 1年生を迎える会	プール清掃①(5年・父母会)
23日(金) 学区探検(2年)	3日(火) 交通安全教室(1年・4年)
げんきキャンプ説明会 (森の子)	4日(水) プール清掃②(6年・教職員)
26日(月) 委員会活動(5・6年)	5日(木) 校外学習(3年生)
	10日(月) プール開き週間 ～13日(金)
	13日(金) げんき交流会
	16日(月) 表現運動発表会壮行会
	17日(火) 市教研 短縮日課4校時
	18日(水) 表現運動発表会(4年代表クラス)
	19日(木) 校外学習(2年)
	23日(月) 委員会活動(5・6年)
	26日(木) げんきキャンプ～27日(金) (森の子)
	30日(月) 修学旅行説明会(6年生)

◆◆◆ 学校からのお知らせ ◆◆◆



◎大森小学校区内の土砂災害警戒区域について

大森小学校区内の一部に「土砂災害警戒区域・基礎調査予定箇所」があります。そのため、午前7時の段階で、千葉市に「避難指示」が継続中の場合「臨時休業」となります。

なお、登校後「避難指示」が発表され、下校時も継続の見通しとなった場合は、「すぐーる」で引き渡し等のお知らせをした上で、安全な下校対応をします。

「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」以外の大雨・大雪等の警報発表時は、ご家庭の判断で登校させてください。保護者の判断で登校を見合わせた場合は、欠席や遅刻とはなりません。

◎「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設についてのガイドライン」のお知らせ

本市では、不登校児童生徒に対して、学習活動(体験活動含む)、教育相談などの活動を行っている民間施設において、一人一人の状況に応じた適切な支援が行われるように、「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設についてのガイドライン」を定めております。詳細は、下の教育支援課ホームページをご覧ください。なお、ホームページが見られない場合や書面での配布を希望される場合は、学校までお知らせください。

【教育支援課ホームページ】「千葉市教育委員会教育支援課」で検索 または

<https://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/kyoikushien/index.html>

◎小学校における放課後の校庭開放事業について

千葉市ではすべての小学校において、子どもたちの安心・安全な遊び場として、各校の実情に応じたルールの下で、放課後の校庭開放を実施しています。

この事業は、学校の教職員が利用者を管理・監督するものではなく、公園に遊びに行くのと同様、行き帰りも含め、利用者自身が安全の確保や、トラブルの未然防止に留意しながら遊ぶものです。ルールを守り、利用者全員が気持ちよく校庭を利用できるようご協力をお願いします。

【開放する日時】

(1) 開放日 原則として平日(月～金)

(2) 開放時間 16時30分まで(4月～10月) 16時00分まで(11月～3月)

※土日祝・長期休業期間などの学校休業日は原則として実施していません。